

第129回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月23日(火曜日)午前10時

開催場所

ミッドランドホール(ミッドランドスクエア オフィスタワー 5階)
名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

新東工業株式会社

証券コード：6339

(証券コード 6339)
(発送日) 2026年6月8日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月27日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
新 東 工 業 株 式 会 社
代表取締役 永 井 淳
社長執行役員

第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第129回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使方法についてのご案内」をご参照の上、2026年6月22日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 2026年6月23日(火曜日)午前10時
2.場 所 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
ミッドランドホール(ミッドランドスクエア オフィスタワー 5階)

3.会議の目的事項

- 報告事項 1.第129期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第129期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 監査役の報酬額改定の件

■株主総会に関するご留意事項

本株主総会の招集に際しましては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.sinto.co.jp/ir/library/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記に記載のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①内部統制の基本方針および運用状況
 - ②連結計算書類における連結注記表
 - ③計算書類における個別注記表なお、監査役監査の対象には①から③までを含み、会計監査人監査の対象には②および③を含みます。
- ◎手話通訳や介助が必要な株主様は、通訳者や介助者を1名に限り同伴してご出席いただくことができます。ただし、通訳者や介助者が議決権を行使したり、質問をしたりすることはできませんので、ご了承下さい。
- ◎車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。入場の際は係員がご案内いたしますので、受付の係員へお申し付け下さい。

以上

■ 議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2026年6月23日(火曜日) 午前10時

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

当日のご入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様であることが必要です。



インターネットにてご行使いただく場合

行使期限 2026年6月22日(月曜日) 午後5時15分入力分まで

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」は次頁をご参照ください。



書面にてご行使いただく場合

行使期限 2026年6月22日(月曜日) 午後5時15分到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権の行使に関する事項

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、「賛」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

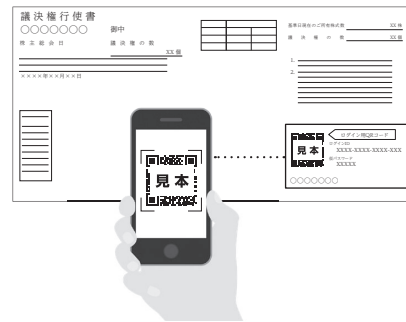
2026年6月22日（月曜日）
午後5時15分入力分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

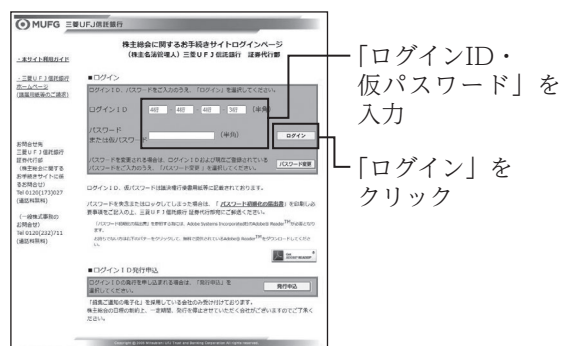
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実および監査体制の更なる強化を図るため、監査役の員数を増員することといたしたく、現行定款第25条の規定を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第5章 監査役及び監査役会 第25条 当会社に、監査役4名以内をおく。	第5章 監査役及び監査役会 第25条 当会社に、監査役5名以内をおく。



第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員(11名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者は、独立社外役員のみで構成する「指名・報酬委員会」の答申を受け決定しています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	性別	属性	在任 期間	現在の当社における役割		取締役会への 出席状況
					指名・ 報酬委員会	担当	
1	再任 上田 良樹	男性	社外 独立	10年	議長	取締役会議長	100% (16/16回)
2	再任 永井 淳	男性		30年		社長執行役員	100% (16/16回)
3	再任 仲道 賢一	男性		6年		キャストックカンパニー長 経理・財務担当	100% (16/16回)
4	再任 武田 裕之	男性		3年		サーフェステックカンパニー長 営業担当、中国総代表	100% (16/16回)
5	再任 内山 浩光	男性		5年		事業推進本部長 人事担当	100% (16/16回)
6	再任 鈴木 崇	男性		1年		エコックカンパニー長 技術連携担当	100% (11/11回)
7	再任 内永 ゆか子	女性	社外 独立	5年	委員		100% (16/16回)
8	再任 栗原 博	男性	社外 独立	2年	委員		100% (16/16回)
9	再任 鶴 正登	男性	社外 独立	1年	委員		100% (11/11回)
10	新任 権田 与志広	男性	社外 独立	-	-		-
11	新任 中村 祐子	女性	社外 独立	-	-		-

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 の 数
1	 <p>う え だ よ し き 上 田 良 樹 (1953年3月10日生)</p>	<p>1976年4月 三菱商事株式会社入社 2008年4月 同 理事 2010年6月 三菱商事テクノス株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社社外取締役 2017年6月 当社取締役会長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 T H K 株式会社 社外取締役（監査等委員）</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 総合商社の経営幹部および専門商社の経営者として豊富な実務経験と高い見識から経営を適切に監督し、取締役会の監督機能を強化することにより、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社の社外取締役に就任してからの年数は10年です。</p>			
2	 <p>な が い あ つ し 永 井 淳 (1960年9月30日生)</p>	<p>2002年6月 当社代表取締役専務取締役 2006年6月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社 代表取締役 シントーアメリカ社 取締役</p>	699,208株
<p>【取締役候補者とした理由】 2006年から代表取締役社長としての職責を担っております。当社事業全般に関する知見を活かすとともに、グローバルビジネスに対する高い見識を有しており、業務執行の最高責任者である社長として経営の指揮及び監督を適切に行っております。こうしたことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 なか みち けん いち 仲 道 賢 一 (1965年8月8日生)	1989年 4月 新東ブレーター株式会社入社 2012年 4月 当社ブラスト事業部長 2014年 7月 当社執行役員 ブラスト事業部長 2015年 7月 当社常務執行役員 ブラスト事業部長 2020年 6月 当社取締役 海外事業本部長 2022年 4月 当社取締役 上席執行役員 キャステックカンパニー長 2024年 4月 当社取締役 常務執行役員 キャステックカンパニー長、 経理・財務担当 2026年 4月 当社取締役 専務執行役員 キャステックカンパニー長、 経理・財務担当 (現任)	31,007株
【取締役候補者とした理由】 2020年から取締役として経営に従事し、現在はキャステックカンパニー長および経理・財務を担当しており、その役割・責務を実効的に果たしております。海外事業および表面処理事業に関する豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	 たけ だ ひろ ゆき 武 田 裕 之 (1969年12月30日生)	1992年 9月 新東ブレーター株式会社入社 2016年 3月 中国 青島新東機械有限公司 総経理 2020年 4月 当社執行役員 2021年 3月 中国 青島新東機械有限公司 董事長兼中国総代表 2023年 4月 当社執行役員 営業本部長 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2024年 4月 当社取締役 常務執行役員 サーフェステックカ ンパニー長、中国総代表 2026年 4月 当社取締役 専務執行役員 サーフェステックカ ンパニー長、営業担当、中国総代表 (現任)	16,090株
【取締役候補者とした理由】 2023年から取締役として経営に従事し、現在はサーフェステックカンパニー長および営業を担当しており、その役割・責務を実効的に果たしております。営業およびグローバルビジネスにおける豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			



招集ご通知



株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 うちやま ひろあき 内山 浩光 (1960年4月26日生)	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2011年1月 同 電池・FC生技部 部長 2020年5月 当社顧問 2020年7月 当社常務執行役員 開発本部長 2021年6月 当社取締役 上席執行役員 事業開発管掌、開発本部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 事業推進本部長、人事担当（現任）	18,838株
【取締役候補者とした理由】 2021年から取締役として経営に従事し、現在は事業推進本部長および人事を担当しており、その役割・責務を実効的に果たしております。自動車メーカーにおいて電池等の開発に携わった豊富な実務経験と幅広い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
6	 すずき たかし 鈴木 崇 (1965年11月10日生)	1988年4月 当社入社 2019年4月 エコテックカンパニー副カンパニー長 2022年7月 エコテックカンパニー副カンパニー長(兼)環境事業部長(兼)幸田事業所長 2023年4月 当社執行役員 エコテックカンパニー長(兼)環境事業部長(兼)幸田事業所長 2024年4月 当社常務執行役員 エコテックカンパニー長(兼)環境事業部長(兼)幸田事業所長 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 エコテックカンパニー長、技術連携担当（現任）	9,784株
【取締役候補者とした理由】 2025年から取締役として経営に従事し、現在はエコテックカンパニー長および技術連携を担当しており、その役割・責務を実効的に果たしております。環境事業における技術開発に携わった豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	 <p>うちなが 内永 ゆか子 (1946年7月5日生)</p>	<p>1971年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年4月 同 取締役 2004年4月 同 取締役 専務執行役員 開発製造担当 2007年4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノバイティブ・ネットワーク(J-Win)理事長 2008年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役副会長 ベルリッツコーポレーション代表取締役会長 (兼) 社長 (兼) CEO 2021年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 NTT株式会社 社外取締役 株式会社GRI 代表取締役社長 NPO法人 J-win ファウンダー 名誉会長</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 日本アイ・ビー・エム株式会社の取締役専務執行役員および株式会社ベネッセコーポレーションの取締役副会長を歴任するなど豊富な経営経験と、情報通信技術 (IT) 分野における高い見識、ダイバーシティ (多様性) に対する深い造詣を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社の社外取締役に就任してからの年数は5年です。</p>			
8	 <p>くりはらひろし 栗原 博 (1953年9月12日生)</p>	<p>1978年4月 富士ゼロックス株式会社 (現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社) 入社 2004年10月 同 執行役員プロダクションサービス事業本部長 2009年6月 同 取締役常務執行役員 国内営業本部長 2013年6月 同 取締役専務執行役員 2015年6月 同 代表取締役社長 2018年6月 同 特別顧問 2024年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 一般社団法人日本テレワーク協会 顧問 ギグワークス株式会社 社外取締役 株式会社ヒューマンライフ 社外取締役 株式会社サイバーセキュリティクラウド 社外取締役 ASTI株式会社 社外取締役 (監査等委員) スターティアホールディングス株式会社 社外取締役</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 富士ゼロックス株式会社 (現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社) の代表取締役社長および一般社団法人日本テレワーク協会の会長を歴任するなど国際的な組織を運営した豊富な経験を活かして、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社の社外取締役に就任してからの年数は2年です。</p>			

招集ご通知


株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	 <p>つる まさと 鶴 正 登 (1948年1月11日生)</p>	<p>1970年4月 株式会社 住友銀行 入社 1973年3月 日本オイルシール工業株式会社（現NOK株式会社）入社 1985年6月 同 代表取締役社長 2006年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会 会長 2018年4月 NOK株式会社 代表取締役会長 2024年6月 同 相談役（現任） 2025年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 NOK株式会社 相談役</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>NOK株式会社の代表取締役社長、代表取締役会長および一般社団法人日本自動車部品工業会の会長を歴任するなど豊富な経営経験を活かして、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>当社の社外取締役に就任してからの年数は1年です。</p>			
10	<p>※</p>  <p>ごん だ よしひろ 権田 与志広 (1960年7月24日生)</p>	<p>1984年4月 ファナック株式会社 入社 2001年6月 同 取締役 2007年6月 同 専務取締役 2013年10月 同 代表取締役副社長 経営統括本部長 2016年6月 同 代表取締役副社長執行役員 兼 CFO 2023年6月 同 専務執行役員 総務・法務・調達本部長（現任）</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>ファナック株式会社の代表取締役副社長、CFOおよび総務・法務・調達本部長を歴任するなど豊富な経営経験を活かして、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、今般、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11	※  なかむら ゆうこ 中村 祐子 (1966年9月25日生)	1989年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2011年8月 同 グローバル・ビジネス・サービス 中部デリバリー 部長 2014年1月 同 理事 コンサルティング事業本部 中部地区自動車グループ担当 リード・クライアント・パートナー 2022年1月 同 執行役員 コンサルティング事業本部 オートモチブ・サービス事業部 事業部長 2026年1月 同 コンサルティング事業本部 オートモチブ・サービス事業部 副事業部長 (現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 日本アイ・ビー・エム株式会社において、製造業向け業務システム構築に関する大型プロジェクトの責任者として、プロジェクト・マネジメントを行った豊富な経験を活かして、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、今般、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注)1.※は新任の取締役候補者であります。
- 2.各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
- 3.上田良樹、内永ゆか子、栗原博、鶴正登、権田与志広および中村祐子の6氏は、社外取締役候補者であります。
- ・上田良樹氏は、2016年6月まで、三菱商事テクノス株式会社顧問を務めておりました。当社と同社との間の取引額は、連結売上高の1%未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
 - ・内永ゆか子氏は、2007年まで日本アイ・ビー・エム株式会社顧問を務めておりました。当社と同社は取引がありません。同氏は、現在、株式会社GRIの代表取締役社長を務めております。当社と同社との間の取引額は、連結売上高の0.1%未満と僅少であります。従って、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
 - ・栗原博氏は、2019年6月まで富士ゼロックス株式会社（現 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社）顧問を務めておりました。当社と同社との間の取引額は、連結売上高の0.1%未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
 - ・鶴正登氏は、2024年6月までNOK株式会社の代表取締役会長を務めており、現在同社の相談役を務めております。当社と同社との間の取引額は、連結売上高の0.1%未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
 - ・権田与志広氏は、現在、ファナック株式会社の専務執行役員を務めております。当社と同社との間の取引額は、連結売上高の0.1%未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
 - ・中村祐子氏は、現在、日本アイ・ビー・エム株式会社の副事業部長を務めております。当社と同社との間の取引はありません。
- 4.当社は、上田良樹、内永ゆか子、栗原博および鶴正登の4氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としてお

- り、4氏の再任が承認された場合は、4氏との当該契約を継続する予定であります。また、権田与志広および中村祐子の両氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 5.当社は、上田良樹、内永ゆか子、栗原博、鶴正登の4氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、権田与志広および中村祐子の両氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
- 6.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 7.代表取締役 社長執行役員 永井淳氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるKen Bridge Partners合同会社が保有する株式数も含んでおります。


第3号議案 監査役1名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、コーポレート・ガバナンスの一層の充実および監査体制の更なる強化を図るため、監査役を1名増員いたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、監査役候補者は、独立社外役員のみで構成する「指名・報酬委員会」の答申を受け決定しております。本議案は、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名	性別	属性	在任期間	指名・報酬委員会	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
新任 なかねみきお夫 中根幹夫	男性	-	-	-	-	-

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
 なかねみきお夫 中根幹夫 (1960年11月2日生)	1985年4月 当社入社 2015年7月 当社環境事業部長 2016年7月 当社執行役員 環境事業部長 2018年4月 当社常務執行役員 エコテックカンパニー長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員 エコテックカンパニー長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 ものづくり本部長、環境統括、システム担当 2026年4月 当社取締役 常務執行役員 ものづくり基盤本部長、環境統括、システム担当 (現任)	26,913株
【監査役候補者とした理由】 2022年から取締役として経営に従事し、現在はものづくり基盤本部長および環境統括として、その役割・責務を実効的に果たしております。環境事業およびものづくりに関する豊富な経験と高い見識を有しており取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施していただけると判断したため、今般、新たに監査役として選任をお願いするものであります。		

(注)1.候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

2.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

現在の監査役の報酬額は、2006年6月28日開催の第109回定時株主総会において「月額4,500千円以内」と決議いただき今日に至っております。これは、年額54,000千円以内に相当し、当該決議の対象となった監査役の員数は4名です。

今般、コーポレートガバナンス体制の一層の充実および監査体制の更なる強化を図るとともに、監査役がその職責を適切に果たすことができるよう、監査役の報酬額を「年額80,000千円以内」に改定させていただくことをお願いするものであります。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は5名となります。

(ご参考) 議案が承認されたのちの経営体制 (取締役・監査役が保有する専門性・経験)

取締役は、会社の経営計画、経営戦略に応じた多様性を確保し、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を選任しており、取締役会において、適切な意思決定・経営監督を行っております。社内取締役は、営業、開発・技術・生産、管理等に精通した者を選任することで、知識、経験、能力のバランスに配慮しております。独立社外取締役は、上場企業等の代表取締役経験、企業経営の実績を有しており、営業、技術、製造、情報、サステナビリティに関する多様なバックグラウンドに基づき、助言・提言を行っております。

(注) ・全ての専門性・経験を示すものではなく、取締役会における審議、意思決定において特に重要と考える専門性・経験に◎、重要と考える専門性・経験に○を付しています。

・過去の役職等に基づく経験、現在の役職等を基準としております。

・男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%、取締役のうち女性の比率18.2%)

氏名	役職	属性	当社取締役が保有する専門性・経験									
			企業経営 (上場会社等の代表取締役経験)	業界の 知見	国際性・ グローバル ビジネス	環境・ サステナビリティ	営業・ マーケティング	開発・ 技術・ 製造	組織運営 人的資本・ 企画・財務	デジタル・ 情報 セキュリティ	ガバナンス・ リスク管理	
うえだ 上田 よしき 良樹	社外取締役 取締役会長	社外 独立	◎	○ (商社)	○		○		○			◎
ながい 永井 あつし 淳	代表取締役 社長執行役員		◎	○	◎				○			◎
なかみち 仲道 けんいち 賢一	取締役 専務執行役員			○	○				○			○
ただだ 武田 ひろゆき 裕之	取締役 専務執行役員			○	○			○				○
うちやま 内山 ひろみつ 浩光	取締役 常務執行役員			○					○	○		○
すずき 鈴木 たかし 崇	取締役 常務執行役員			○		○			○			○
うちなが 内永 こゆか子 ゆか子	社外取締役	社外 独立	◎	○ (情報・ 通信)	○				○	○	○	◎
くりはら 栗原 ひろし 博	社外取締役	社外 独立	◎	○ (精密 機器)	○			○		○		◎
つる 鶴 まさと 正登	社外取締役	社外 独立	◎	○ (自動車 電子部品)	○			○		○		◎
ごんだ 権田 よしひろ 与志広	社外取締役	社外 独立	◎	○ (工場自動 化)						○	○	◎
なかむら 中村 ゆうこ 祐子	社外取締役	社外 独立		○ (情報・ 通信)					○		◎	○

氏名	役職	属性	当社監査役が保有する専門性・経験									
			企業経営 (上場会社等の代表取締役経験)	業界の 知見	国際性・ グローバル ビジネス	環境・ サステナビリティ	営業・ マーケティング	開発・ 技術・ 製造	組織運営 人的資本・ 企画・財務	デジタル・ 情報 セキュリティ	ガバナンス・ リスク管理	
ごとう 後藤 つよし 剛	常勤監査役			○					◎			○
なかね 中根 みきお 幹夫	常勤監査役			○			○		○		○	○
おのであ 小野寺 たかみ 隆実	社外監査役	社外 独立		○ (銀行)	○					○		◎※
いとう 伊東 けん 健	社外監査役	社外 独立		○ (システム)	○						○	◎
かまた 鹿又 いちろう 一郎	社外監査役	社外 独立		○ (電機業界)						○		◎

※金融関係業務等に携わった豊富なビジネス経験を保有しています。

分野ごとの定義

企業経営	上場企業等の経営者として企業価値向上に努めた経験を3年以上有する
業界の知見	該当業界での業務執行または業務監督の経験を3年以上有し、高い見識を有する
国際性・グローバルビジネス	海外赴任、または海外企業との業務運営経験を3年以上有し、高い見識を有する
環境・サステナビリティ	環境事業、または環境対応業務に3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
営業・マーケティング	商社、または販売部門での営業業務に3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
開発・技術・製造	研究開発部門、技術部門、または生産部門において3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
組織運営/人的資本・企画・財務	事業部門、人事部門、企画部門、または経理財務部門などの部門において3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
デジタル・情報セキュリティ	IT企業、またはIT関連部署において3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
ガバナンス・リスク管理	該当業界や専門性について、高い見識を活かして適切な対応・判断が可能

以上

事業報告

(2025年 4月 1 日から)
(2026年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、終局が見えないパレスチナ問題や、長期化を呈しているロシアのウクライナ侵攻に加え、米国・イスラエルのイラン侵攻の発生により地政学リスクは一層高まっている状況にあります。AI普及によるデータセンター等のAI関連投資の拡大は世界の市場活性化を押し上げている一方で、トランプ政権の関税政策の影響や、中東情勢の緊迫化により経済環境の不確実性はさらに高まっている状況にあります。

欧州ではエネルギーコストや人件費の高騰、政治の不安定化や米国の関税政策による輸出の減少等、経済の低成長は続いています。ドイツの防衛分野・再生エネルギー、インフラ分野の産業競争力強化に向けた財政投資により景況回復の兆しが見え始めかけたところ、イラン情勢により経済状況は不安定になってきています。一方米国では、関税政策や中東情勢悪化による国内景気停滞リスクは増しているものの、旺盛なAI需要が伸び、堅調に推移すると予測されます。中国では政策効果の一巡から慎重な動きが続いていましたが、一方でEV、一般機械、インフラ投資の需要は底堅く、景況感は産業別に斑模様な状況にあります。

わが国においては、設備投資はデジタル化、脱炭素やサプライチェーン強靱化、省力化・人手不足対応などを目的とした成長投資需要は引き続き根強いものの、物価の高止まりは継続しており、中東情勢の緊迫化に伴う原油高、ナフサ不足等による資材高、サプライチェーンの停滞により、経済環境の不透明さは増している状況にあります。

当社グループの事業環境につきましては、主要なお客様である自動車産業において、EV車対応やスマート化の波により、従来の自動車関連メーカーに加え、エレクトロニクス・IT企業の参入による業界の垣根を超えた競争激化により業界再編の動きが加速しております。また、中東危機による物価高騰、資材不足の懸念が高まり、製造業の業績見通しは不透明な状況にありますが、AI関連需要対応による半導体市場は旺盛な需要による底堅い状況にあり、電子業界向けを中心に装置・部品・消耗品は堅調に推移しました。

こうした情勢下、当連結会計年度の受注高は対前年同期比3,132百万円増加の159,160百万円（前連結会計年度比2.0%増）、売上高は同25,953百万円増加の176,178百万円（同17.3%増）、受注残高は同17,018百万円減少の49,378百万円（同25.6%減）となりました。収益につきましては、営業利益は同826百万円増加の3,831百万円（同27.5%増）、経常利益は同138百万円増加の3,364百万円（同4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失は同19,020百万円減少の16,262百万円の損失（前連結会計年度は2,757百万円の利益）となりました。

(注) 当報告中における金額数値は表示単位未満を切り捨てており、比率および単位当たり数値は表示未満を四捨五入しております。

当社グループの製品は各事業にわたって販売されており、当連結会計年度における事業別の売上高の内容と実績および営業利益は以下のとおりであります。

また、事業別の売上高につきましては、事業間取引の相殺消去前の数値であります。

表面処理事業

表面処理事業は、海外ではエラストィコス社の当連結会計年度から年間売上を取り込んだことによる売上高増加、国内では消耗品が売上高減少及びスクラップ単価上昇による営業利益減少の一方で、建設機械業界向けの大型機械装置販売が寄与し、売上高は、同18,718百万円増加の96,493百万円（前連結会計年度比24.1%増）となりました。営業利益は、機械装置の売上増加に伴い、同914百万円増加の1,098百万円（同494.9%増）となりました。

なお、受注高は、建設機械業界の動きが鈍化の一方で、納入済装置の部品や消耗品販売が堅調に推移し、同15,026百万円増加の95,228百万円（同18.7%増）、受注残高は同1,263百万円減少の9,927百万円（同11.3%減）となりました。

鋳造事業

鋳造事業は、国内では引き続き大型プラント案件の製作・現地工事が順調に進み、海外では造型設備の増加等により、売上高は、同9,252百万円増加の51,665百万円（同21.8%増）となりました。営業利益は、原材料費や運賃の高止まり状況の一方、原価率低減活動の効果が表れ、同288百万円増加の1,932百万円（同17.5%増）となりました。

受注高は、国内の鋳造設備向け大型案件を受注したものの老朽設備更新が一巡し、海外では欧州のロシアによるウクライナ侵攻、米国の関税問題、中国の景気後退等による設備投資が先送りされた影響で、同9,430百万円減少の37,027百万円（同20.3%減）、受注残高は同13,979百万円減少の26,173百万円（同34.8%減）となりました。

環境事業

環境事業は、引き続き大型集塵機案件が高レベルで維持されていることと火災対策汎用集塵機の販売増により、売上高は、同1,249百万円増加の13,453百万円（同10.2%増）となりました。営業利益は、物量確保による製造経費率や販管費率の抑制等により、同106百万円増加の1,749百万円（同6.5%増）となりました。

なお、受注高は、引き続き大型集塵機案件の成約が好調であること、汎用集塵機におけるシステム販売、周辺機器等の付加価値を加えた商品展開により、同698百万円増加の13,672百万円（同5.4%増）、受注残高は同476百万円増加の7,455百万円（同6.8%増）となりました。

搬送事業

搬送事業は、リフト・コンベヤが、トラックヤード市場や食品セットメーカーでの増加等、物流業界・倉庫関連の需要は堅調に推移していますが、自動車業界・中国向けの工作機械の低迷により、売上高は、同1,053百万円減少の8,185百万円（同11.4%減）となりました。営業利益は、同14百万円減少の894百万円（同1.6%減）となりました。

なお、受注高は、大型リフトの更新や入替需要がある一方で、自動車業界の生産減少や、

米国関税の影響、中国の工作機械販売の低迷等により同1,809百万円減少の6,706百万円（同21.2%減）、受注残高は同1,373百万円減少の2,461百万円（同35.8%減）となりました。

特機事業

特機事業は、EV市場の失速状況の継続により、二次電池向け商品であるロールプレス、サーボシリンダの減少により、売上高は、同2,295百万円減少の7,270百万円（同24.0%減）となりました。営業損益は物量減に伴う原価率上昇により同572百万円減少の995百万円の損失（前連結会計年度は422百万円の損失）となりました。

なお、受注高は、EV市場の失速、二次電池向け商品ならびに部品の販売減少等により、同1,395百万円減少の6,266百万円（前連結会計年度比18.2%減）、受注残高は同857百万円減少の3,330百万円（同20.5%減）となりました。

企業集団の事業別売上高の状況

区 分	期 別		第128期 (前連結会計年度) 2024/4/1～2025/3/31		前 期 比 増・減(△)
	第129期 (当連結会計年度) 2025/4/1～2026/3/31		百万円	%	
表 面 処 理 事 業	96,491	54.8	77,775	51.8	24.1
鋳 造 事 業	51,007	29.0	41,714	27.8	22.3
環 境 事 業	13,196	7.5	11,988	8.0	10.1
搬 送 事 業	8,080	4.6	9,224	6.1	△12.4
特 機 事 業	7,123	4.0	9,354	6.2	△24.0
そ の 他 事 業	279	0.1	167	0.1	67.1
合 計	176,178	100.0	150,224	100.0	17.3
う ち 海 外 売 上 高	101,426	57.6	84,059	56.0	20.7

(注) 上記金額は、事業間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は8,806百万円で、その主なものは、以下のとおりであります。

表面処理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一宮事業所における技術棟の建設 ・エラストィコス社における生産設備メンテナンス
鋳造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・3Dプリンター関連 ・オメガ社における新工場取得

(3) 対処すべき課題

エラスティコス社の減損について ― 経営としての反省と決断

まず、株主・投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーの方々には、2024年度に買収したフランス・エラスティコス社において、のれんおよび固定資産の減損損失を一括計上することとなり、ご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当社がエラスティコス社を買収した目的は、大きく二つありました。一つ目は、表面処理事業の拡大を通じたシナジー効果の創出です。当社の既存事業と組み合わせることで、新規顧客の獲得を進めながら、事業規模の拡大と収益性向上を図る狙いがありました。しかし実際には、景気停滞や競争激化の影響を受け、業績は当初計画の水準には至りませんでした。二つ目は、資本コストの低減を意識し、負債を活用しながら成長投資を進め、企業価値の最大化を目指すことでした。しかし、事業環境の変化や収益状況を踏まえ、今後の成長戦略をより着実に推進していくため、将来負担の早期整理を目的として、今回、減損損失を計上しました。

今回の減損は、ここ数年の収益の伸び悩みに終止符を打ち、新たな成長戦略を早期に立ち上げていくための決断です。一方で、当初想定より早期に将来負担を整理したことから、成長戦略を支える施策の展開が十分に追いついていないという課題も認識しています。当社はこの意思決定を重要な転機として、今後の反転攻勢につなげてまいります。

正解のない時代に直面する経営環境の変化

現在、当社を取り巻く外部環境は、これまでの成功体験や右肩上がりの成長モデルが通用しない「正解のない時代」へと突入しています。先の見通せないロシアのウクライナ侵攻および中東情勢など、地政学リスクに起因した資源・輸送コストの高騰に加え、各国の関税政策に伴う物価高と、経済の混乱に対する緊張感は、かつてないほど高まりを見せています。

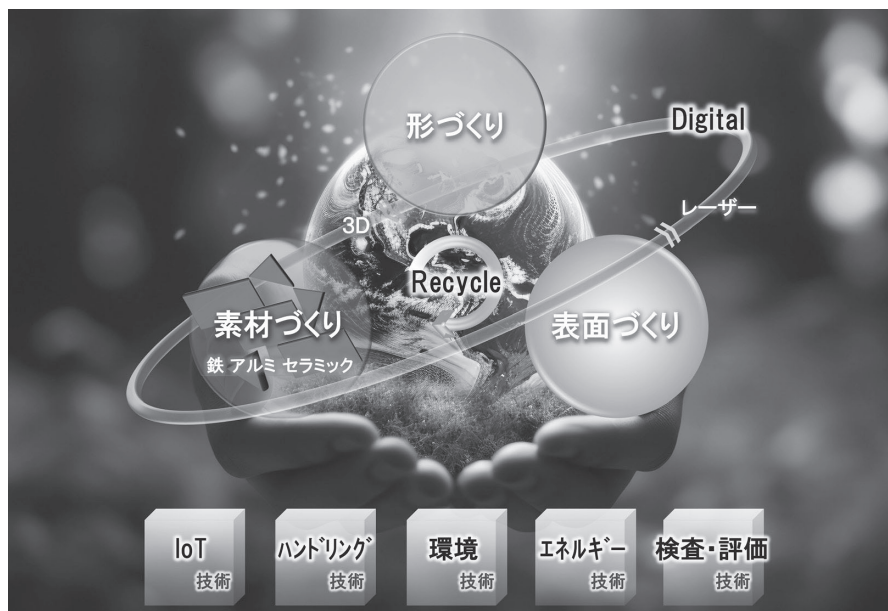
主要顧客である自動車産業に目を向ければ、EVシフトやスマート化を背景に、IT企業の参入という業界の垣根を越えた競争が激化し、大規模な再編が加速しています。こうした大きなうねりの中であって、当社の業績推移を正視すると、そこには数年来続く成長の伸び悩みという厳然たる事実が突きつけられます。この変化の激しい時代において、現状維持にとどまり続けることは、実質的な後退を意味します。

事業領域の拡大で未来の社会基盤を創り出す

こうした経営環境の変化、そして今回の減損という決断を経て、当社は改めて業績向上を実現しなければならないという強い覚悟を持っています。

当社の祖業は鋳物づくりであり、それから進化して、“鉄の裾野”に関わる企業に進化、発展してきた、と事業を再定義しております。

今後は、時代の変化に合わせて、鉄関連に加えて、新しい材料への対応力を強めて参ります。



当社の事業領域「素材に形をいのちを」において展開する3つのづくり（素材づくり／形づくり／表面づくり）は、いま大きな進化の時を迎えています。「鉄の裾野」はモノづくりの基盤であり、市場規模が大きく、安定した需要が見込める産業です。一方で、鉄にとどまらず、セラミックスやガラスなどの新たな素材や、廃棄物にも対象を拡大し、「3つのづくり」で培った技術を活かした事業展開を進めていきます。その際にはパートナーとの「仲間づくり」を通じて、新たな価値創造を実現していきます。

「形づくり」では、3Dプリンティング技術の活用により、対応可能な材質を拡充するとともに、形状の自由度を高めることで、新たな用途・市場への展開を図っています。中でも注力しているセラミック事業は、今後の需要拡大が期待される分野であり、2025年11月にはドイツ・BOSCH(ボッシュ)社の一部門を取得し、医療、半導体・電子部品分野を中心とした部品事業を強化しました。さらに、2026年には日本・ヨーロッパ・アメリカで「Sinto Advanced Ceramics」として社名を統一するとともに新拠点の整備を進め、連携を強化しました。各拠点が有する成形技術、積層造形技術、設計・材料技術を融合することで、グローバルでの技術連携と競争力向上を一層推進していきます。

また、鋳物の不純物落としから派生した表面処理は、現在では多様な工法へと広がり、表面に新たな機能や付加価値を与える「表面づくり」へと進化しています。従来から取り組んできたピーニング技術による表面改質は、部材強度や耐久性を向上させる技術として、安全性と信頼性が厳格に求められる航空・宇宙分野において、部材寿命の延伸に貢献しています。今後は、こうした技術の活用領域を広げながら、グローバルでの展開をさらに加速していきます。さらに、部材の性能や価値そのものを飛躍的に高める技術へと発展させ、アルミと樹脂を、接着剤を使用するこ

となく接合する異種材料接合技術は、部品点数の劇的な削減と軽量化に寄与する革新的な技術で、EV分野での活用拡大を進めています。

現在、「表面づくり」の新たな柱として注力しているのがレーザー加工技術です。薬剤や研磨材などの消耗品を使わず廃棄物も出さないこの環境配慮型の技術を、高出力・高速加工に強みを持つカナダ・LASERAX(レーザーラックス)社との連携強化を通じ、医療や半導体といった成長著しい分野へスピードを持って展開してまいります。

このように、既存の「鉄」という枠を超え、新素材へと展開することで、私たちは世界中のお客様に驚きと感動を届ける価値の創造に邁進いたします。

財務基盤の再構築と資本効率の追求

第4四半期において、エラストィコス社におけるのれんおよび固定資産の減損損失を一括計上することで、収益の伸び悩みに終止符を打ち、資本効率重視への経営にシフトし、成長と還元の両立による新たな成長戦略を加速させていきます。

次期中期経営計画の最終年度である2029年度には連結営業利益額150億円を達成し、資本効率の向上を通じてROE8%を目指します。その達成のために、原価低減による生産性向上、アフターサービスのデジタル化、エラストィコス社の体質改善によるシナジー創出、新規事業分野の展開による収益確保を進めてまいります。

そこで創出した営業キャッシュフローについては、投資と株主還元に向け、資本の効率的活用を図ります。投資は、減価償却範囲内の既存事業の改善投資に加え、M&Aや成長投資に向けられます。

株主還元については、継続して安定配当を実施するとともに、さらなる資本コスト低減を図ってまいります。一方で自己資本比率50%を目安に財務の健全性と柔軟性を保ちながら、有利子負債の適切な管理・活用を行い、資本効率の向上を図ります。

政策保有株式の純資産比率は、2025年度末は、21.3%となりました。今後は、保有目的を改めて精査し、2029年度末には、純資産比率15%未満を目標に縮減を進めます。縮減により得られたキャッシュは、成長投資に向けられます。

その一環として、2026年5月には、新たに3Dプリンタによる金属部品製造とセラミック部品製造の量産工場を建設し、データセンターや半導体分野向けの高付加価値商品を生産する計画を進めていることを公表しました。なお、本プロジェクトの総投資額は約100億円を見込んでいます。

そして利益の拡大による持続的成長投資と株主還元のバランスをとることにより、当社の企業価値を高め、PBR1倍以上を目指してまいります。

多様な個性が輝く組織づくり

こうした「鉄の裾野」の展開と、新分野への挑戦を支えているのは、決して設備そのものではありません。それらを使いこなし、価値へと昇華させる「人」こそが、持続的成長の原動力です。だからこそ当社の経営の根幹には、社員の力を最大限に生かす「活人主義」があるのです。

この理念を具現化するため、多様な個性が輝く組織づくりを行っています。当社は、シニア向け制度の改革に加えて、女性活躍に取り組んでおります。2024年度には「BIP（Business Improvement Project）推進室」を各事業所内に設置しました。BIP推進室では、現場から、情報技術を活用して業務改善を推進するとともに、各個人の情報リテラシーを向上させて、将来的にはAIの更なる活用を目指します。さらに2025年度には、「DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）推進プログラム」を発足しました。女性社員を中心に、社員一人ひとりのキャリア形成支援や意識改革を進めるとともに、多様な価値観や個性を尊重しながら、誰もが自分らしく能力を発揮し、挑戦し続けられる組織風土の醸成を目指しています。この取り組みが評価され、2026年4月、愛知県が実施する女性活躍推進企業認証制度「あいち女性輝きカンパニー」の認証を取得しました。

モノづくり企業として、社会と産業に貢献し続ける

当社が今、最も情熱を注いでいるのが「モノづくりの心」の継承です。当社が提供しているテレビ番組（ミニ番組）「未来へつづけ！技(テク)」では、技能五輪に挑む若き技能者たちを紹介しています。彼らが精度にこだわり、技を磨き続ける真剣な眼差しは、当社の思い「モノづくりの心を大切に、社会に貢献したい」そのものなのです。

コーポレートガバナンスの強化（取締役会実効性評価への対応）

取締役会が適切に機能しているか検証して、課題を抽出し、改善を継続することを目的として、取締役会の実効性評価を実施いたしました。

当社取締役会は、上場会社等の代表取締役経験および幅広い業界の知見のある社外取締役を選任し、的確なご意見・ご提言のもと活発に議論が行われている点が高く評価されました。なお、課題として、以下の点が認識され、取締役会にて各課題に基づいた対応方針を決定しました。

- ・現場課題の解決による事業基盤の強靭化を目指し、リスク管理を強化する
- ・取締役会運営における議論の質を一層向上進化させるための事務局機能を充実する
- ・新東グループの企業価値向上に向けた更なるコミュニケーション強化のため、海外事業の執行役員体制を充実し、取締役会との直接対話を充実する

技術と人財を原動力に未知なる道を切り拓く

中期経営計画『「共創」～新しい価値を求めて～』地球とともに、仲間とともに の2年目においては、EBITDAは132億円で推移し、対売上高比率は最終年度目標である8%以上に対し7.5%となるなど、目標達成に向けて着実に稼ぐ力が向上していると感じております。

最終年度を迎えるにあたり、この1年を単なる計画の締めくくりではなく、次なる飛躍への起点としなければなりません。今回の減損という試練、そして膠着状態からの脱却という挑戦は、私たちがより強く、より高収益な企業へと進化するために避けては通れない「産みの苦しみ」であったと、2034年の100周年に向けた歩みの中で必ず証明していきます。

当社には、世界に誇る技術（心）があり、それを支える最高の仲間（人財）がそろっています。これからも皆さまとともに、誰もが豊かさを実感できる未来を実現するため「共創」の歩みを進めることをお約束いたします。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	期別	第126期 2022/4~2023/3	第127期 2023/4~2024/3	第128期 2024/4~2025/3	第129期(当期) 2025/4~2026/3
売上高		百万円 106,381	百万円 115,495	百万円 150,224	百万円 176,178
親会社株主に 帰属する 当期純利益		百万円 6,187	百万円 8,706	百万円 2,757	百万円 △16,262
1株当たり 当期純利益		円 117.93	円 166.23	円 52.59	円 △309.80
総資産		百万円 171,367	百万円 187,963	百万円 236,764	百万円 227,360
純資産		百万円 111,755	百万円 127,140	百万円 127,125	百万円 118,830

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社メイキコウ	百万円 200	% 83.7	運搬・搬送機械、ハンドリングロボットの製造、販売
エラスティコス社	千ユーロ 146,597	100.0	投射材を含む表面処理サービスの提供
シントーヨーロッパ社	千ユーロ 49,645	100.0	欧州鑄造子会社の管理
ハインリッヒワグナーシントー マシーネンファブリーク社	千ユーロ 2,200	0.0 (100.0)	ドイツにおける鑄造工場用設備機械の製造、販売
シントーアメリカ社	千米ドル 60	100.0	米国子会社の管理
ロバーツシントー社	千米ドル 2,077	0.0 (100.0)	米国における鑄造装置、搬送装置およびサンドコーティング設備の製造、販売
青島新東機械有限公司	百萬元 129	95.0	中国における鑄造装置、表面処理装置および投射材の製造、販売
シントーブラジルプロダクトス社	百万リアル 42	99.0	ブラジルにおける鑄造装置、表面処理装置および投射材の製造、販売
シントーバラット マニュファクチャリング社	百万ルピー 670	55.0	インドにおける鑄造装置、表面処理装置の製造、販売

(注) ()内数字は、間接保有による出資比率であります。

(6) 主要な事業内容

事業区分	主要な製品内容
表面処理事業	ショットブラストマシン、エアブラストマシン、ショットピーニングマシン、バレル研磨装置、精密ブラシ研磨装置、高精度微細加工装置、表面評価装置、表面処理受託加工、表面処理分野部分品、投射材、研磨材等
鑄造事業	鑄造型装置、Vプロセス装置、中子造型装置、鑄物砂処理装置、自動注湯装置、サンドコーティング設備、鑄造分野部分品、粉粒体処理装置、耐摩耗鑄物等
環境事業	集塵装置、脱臭装置、廃水処理装置、VOCガス浄化装置、環境関連分野部分品等
搬送事業	昇降装置、段差解消機、グラビティコンベア、搬送システム等
特機事業	有機ELパネル製造装置、同自動ライン(供給・搬送装置含む)、ハンドリングロボット、サーボシリンダ、検査・測定装置、精密計測装置、精密プレス装置、ディスプレイ、電池原料供給装置、3Dプリンター装置、セラミックス製品、成形装置、自動車用ドア組立装置、金属磁性粉末、無菌環境提供装置、特機関連分野部分品、介護福祉用品等
その他事業	機械設計、福利厚生事業等

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本 社	本社(名古屋市)	
支 店	東京支店(埼玉県川口市) 中部支店(愛知県海部郡大治町) 大阪支店(大阪市)	
事 業 所	豊川製作所(愛知県豊川市) 一宮事業所(愛知県豊川市) 大崎事業所(愛知県豊川市) 新城事業所(愛知県新城市)	幸田事業所(愛知県額田郡幸田町) 大治事業所(愛知県海部郡大治町) 九州事業所(福岡県鞍手郡鞍手町) 厚木事業所(神奈川県厚木市)

② 子会社

国 内	株式会社メイキコウ(愛知県)
海 外	エラストィコス社 (フランス) ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社(ドイツ) ロバーツシントー社 (アメリカ) 青島新東機械有限公司(中国) シントーブラジルプロダクトス社(ブラジル) シントーパラットマニュファクチャリング社 (インド)

(8) 従業員の状況

区 分	国 内	海 外	合 計
従 業 員 数	2,112名	2,648名	4,760名

(注) 当社の従業員数は1,662名であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	18,466百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	10,400百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,979百万円
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	7,125百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする協調融資によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 230,476,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,580,928株(自己株式1,899,286株を含む)
 (3) 株主数 64,509名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,962 ^{千株}	9.41 [%]
明治安田生命保険相互会社	2,276	4.32
株式会社三菱UFJ銀行	1,989	3.77
株式会社りそな銀行	1,668	3.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,635	3.10
公益財団法人永井科学技術財団	1,505	2.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,432	2.71
新東社員持株会	1,275	2.42
新東ものづくり持株会	1,258	2.38
三菱UFJ信託銀行株式会社	722	1.37

(注) 1.当社は自己株式1,899,286株を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。

2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しており、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式数	交付された役員の員数
	(千株)	(名)
取締役（社外取締役を除く）	28	6

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	上田 良樹	[重要な兼職の状況] THK株式会社 社外取締役(監査等委員)
代表取締役 社長執行役員	永井 淳	[重要な兼職の状況] ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社代表取締役 シントーアメリカ社取締役
取締役 常務執行役員	仲道 賢一	キャステックカンパニー長、経理・財務担当
取締役 常務執行役員	内山 浩光	事業推進本部長、人事担当
取締役 常務執行役員	中根 幹夫	ものづくり本部長(兼)豊川製作所長、環境統括、システム担当
取締役 常務執行役員	武田 裕之	サーフェステックカンパニー長、営業担当、中国総代表
取締役 常務執行役員	鈴木 崇	エコテックカンパニー長、技術連携担当
社外取締役	山内 康仁	
社外取締役	内永 ゆか子	[重要な兼職の状況] NTT株式会社 社外取締役 株式会社GRI 代表取締役社長 NPO法人 J-w i n ファウンダー 名誉会長
社外取締役	栗原 博	[重要な兼職の状況] 一般社団法人日本テレワーク協会 顧問 ギグワークス株式会社 社外取締役 株式会社ヒューマンライフ 社外取締役 株式会社サイバーセキュリティクラウド 社外取締役 ASTI株式会社 社外取締役(監査等委員) スターティアホールディングス株式会社 社外取締役
社外取締役	鶴 正登	[重要な兼職の状況] NOK株式会社 相談役
監査役(常勤)	後藤 剛	
社外監査役	小野寺 隆実	[重要な兼職の状況] 瀧上工業株式会社 社外取締役(監査等委員) 三菱UFJニコス株式会社 特別顧問
社外監査役	伊東 健	[重要な兼職の状況] 北陸先端科学技術大学院大学 産学官連携客員教授 一般社団法人 日本アспен研究所 理事 兼 顧問
社外監査役	鹿又 一郎	

- (注) 1.2025年6月24日開催の第128回定時株主総会において、鈴木崇氏は取締役を選任され、就任いたしました。
- 2.2025年6月24日開催の第128回定時株主総会において、鶴正登氏は社外取締役を選任され、就任いたしました。
- 3.2025年6月24日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって、森下利和および山内秀巳の両氏は取締役を退任いたしました。
- 4.取締役 上田良樹、山内康仁、内永ゆか子、栗原博および鶴正登の5氏は、社外取締役であります。
- 5.監査役 小野寺隆実、伊東健および鹿又一郎の3氏は、社外監査役であります。
- 6.社外取締役の上田良樹、山内康仁、内永ゆか子、栗原博および鶴正登の5氏ならびに社外監査役の小野寺隆実、伊東健および鹿又一郎の3氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の決定方針に関する事項

- ・当社は、取締役の報酬等について、透明性の向上を図ることを目的として社外取締役全員が委員となり、社外監査役全員が陪席する「指名・報酬委員会」を設置し、報酬等の体系及び水準、各取締役の評価等について客観的かつ公正な観点から審議・決定しています。
- ・取締役の報酬は、役職位を基本としておりますが、会社業績の一層の向上、株主の皆様との価値の共有を目的に業績連動性のある報酬等を導入しております。
- ・水準は、外部の専門機関による調査データ等にもとづき、当社の企業規模並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定します。

イ. 報酬の体系

- ・役職位に応じた基本報酬（固定部分と評価変動部分）、譲渡制限付株式報酬、取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬（株式報酬）とで構成されています。業績に連動する報酬（譲渡制限付株式報酬、取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬）は、役位が高まるにつれて全体に占める構成比を高めています。

ロ. 業績連動報酬

- ・譲渡制限付株式報酬は、基本報酬の一部を株式報酬に移行したもので、企業価値向上を図るインセンティブを与え、株主の皆さまとの一層の価値共有を目的としております。
- ・取締役賞与は、利益配分という考え方のもと、当社の儲けを示す営業利益額等を指標に、従来の支給額その他諸般の事情を勘案して決定しています。
- ・中長期インセンティブ報酬（株式報酬）は、役位並びに中期経営計画の期間を通じた業績目標（指標：連結経常利益率）の超過度と資本効率（指標：連結自己資本当期純利益率）の改善度に応じて当社株式を支給する制度です。両指標は企業価値・株主価値向上に繋がる重要な要素として採用しています。当制度は2015年に導入しましたが、これまでは設定した目標に到達しておらず、支給の実績はありません。

ハ. 報酬決定のプロセス

- ・当社では、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役・監査役候補の選任、取締役の報酬体系や各取締役の評価、取締役賞与の金額等を審議・決定しています。
- ・取締役賞与については、取締役会・株主総会で決議された金額をもとに、役位別に定めた標準額に基づき、指名・報酬委員会における評価結果を反映して決定しています。
- ・基本報酬については、役位別に定めた標準額に基づき、指名・報酬委員会における取締役評価結果等を反映して決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類別の額 (千円)			報酬等の額 (千円)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役	13	126,948	-	26,338	153,286
監査役	4	45,675	-	-	45,675
計	17	172,623	-	26,338	198,961

- (注) 1.社外取締役5名および社外監査役3名に対する報酬等の額は90,075千円であり、上記報酬等の額に含まれております。
- 2.取締役の報酬限度額は、2022年6月21日開催の第125回定時株主総会において年444,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該決議において対象となった取締役の数は11名です。
- 3.監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額4,500千円以内と決議いただいております。当該決議において対象となった監査役の数は4名です。
- 4.報酬等の額には、2025年6月24日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役2名の報酬額を含めております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、執行役員、管理職社員

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担します。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役上田良樹氏は、T H K 株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役内永ゆか子氏は、NTT株式会社の社外取締役、株式会社GRIの代表取締役社長、N P O 法人 J - w i n ファウンダー 名誉会長 を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役栗原博氏は、一般社団法人日本テレワーク協会の顧問、ギグワークス株式会社の社外取締役、株式会社ヒューマンライフの社外取締役、株式会社サイバーセキュリティクラウドの社外取締役、ASTI株式会社の社外取締役(監査等委員)、スターティアホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役鶴正登氏は、NOK株式会社の相談役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小野寺隆実氏は、瀧上工業株式会社の社外取締役(監査等委員)、三菱UFJニコス株式会社の特別顧問を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役伊東健氏は、北陸先端科学技術大学院大学 産学官連携客員教授、一般社団法人日本アスペン研究所の理事兼顧問を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア.取締役会および監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	上田 良樹	全16回中16回	—
取締役	山内 康仁	全16回中16回	—
取締役	内永 ゆか子	全16回中16回	—
取締役	栗原 博	全16回中16回	—
取締役	鶴 正登	全11回中11回	—
監査役	小野寺 隆実	全16回中16回	全16回中15回
監査役	伊東 健	全16回中16回	全16回中16回
監査役	鹿又 一郎	全16回中16回	全16回中16回

イ. 発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役上田良樹氏は、総合商社の経営幹部および専門商社の経営者としての豊富な実務経験と高い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役山内康仁氏は、自動車および自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役内永ゆか子氏は、情報通信技術分野における高い見識、ダイバーシティに対する深い造詣に加え、情報通信事業、教育事業、製造業の経営に携わった幅広い実務経験によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役栗原博氏は、精密機器メーカーの経営者として、国際的な組織を運営した豊富な経験を活かして、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役鶴正登氏は、自動車部品および電子部品メーカーの経営者としての豊富な経営経験を活かして、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役小野寺隆実氏は、金融関係業務で培った高い見識に加え、上場会社の経営に携わった幅広い実務経験によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・監査役伊東健氏は、情報システム分野における豊富な経験と高い見識によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・監査役鹿又一郎氏は、総合電機メーカーで培った財務および会計に関する高い見識によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	85,900千円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	85,900千円

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な職務の執行に支障があると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針

・ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、社会課題解決への取組みによる企業価値向上を図るために、研究開発、設備投資、M&A等の持続的成長に必要な戦略的投資を優先的に展開するとともに、株主の皆さまへの安定的な利益還元を継続していくことを財務戦略の基本方針としております。事業活動で創出したキャッシュフローを、成長分野への積極投資と株主還元等に活用してまいります。

株主の皆さまへの利益配分は重要な経営課題の一つと認識しており、安定的な利益配分を継続していくことを戦略的投資と合わせて、財務戦略の基本としております。中長期的視野による財務体質と経営基盤の強化に配慮しつつ、一定レベルでの安定的かつ継続的な配当に加え、財務状態、利益水準を総合的に勘案して拡充してまいります。

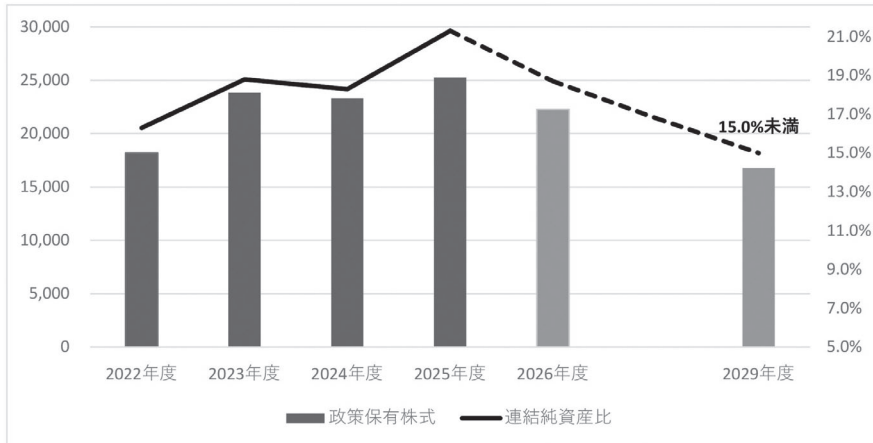
当期の剰余金の配当につきましては、2026年5月21日開催の取締役会決議により期末配当金を1株当たり22円(支払開始日 2026年6月9日)とし、中間配当金の1株当たり22円(支払開始日 2025年12月8日)と合わせて、年間配当金を前期同様の1株当たり44円(配当性向一)とさせていただきます。

・ 政策保有株式の縮減に関する方針

政策保有株式については、事業戦略や取引先との事業上の関係を総合的に勘案しながら、資本効率の観点から売却も選択肢として段階的に取り組んでいます。また毎年1回、取締役会で上場政策保有株式全体を対象に、資本コストを考慮した保有株式の縮減リスクと保有に伴う便益(事業収益・配当・キャピタルゲインなど)を比較し、保有の妥当性を確認しています。

今後は政策保有株式の縮減をさらに進め、2029年度までに連結純資産比率15%未満とすることを目標に資本効率の改善を図っていきます。売却によって得られた資金については、成長投資へ戦略的に活用していきます。

(政策保有株式の連結純資産比率)



	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	・・・	2029年度
連結純資産比	23.6%	16.3%	18.8%	18.3%	21.3%	・・・	15%未満

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	119,905	流動負債	50,806
現金及び預金	41,323	支払手形及び買掛金	14,032
受取手形	11,077	短期借入金	7,932
売掛資産	23,856	リース負債	813
契約資産	12,689	未払法人税等	2,470
有価証券	300	賞与引当金	2,746
製品	9,107	役員賞与引当金	269
仕掛品	6,896	製品保証引当金	439
原材料及び貯蔵品	8,780	受注損失引当金	362
その他の金	6,470	契約の負債	12,475
貸倒引当金	△596	その他の負債	9,265
固定資産	107,454	固定負債	57,722
有形固定資産	56,629	長期借入金	40,776
建物及び構築物	20,711	リース負債	1,516
機械装置及び運搬具	18,816	繰延税金負債	12,683
土地	10,020	役員退職慰労引当金	303
リース資産	2,426	退職給付に係る負債	1,738
建設仮勘定	3,157	資産除去債務	64
その他の金	1,496	長期未払法人税等	14
無形固定資産	3,683	その他の負債	625
のれん	440	負債合計	108,529
リース資産	11	純資産の部	
その他の金	3,231	株主資本	81,233
投資その他の資産	47,141	資本金	5,752
投資有価証券	34,983	資本剰余金	6,184
繰延税金資産	614	利益剰余金	71,229
退職給付に係る資産	8,093	自己株式	△1,932
その他の金	4,122	その他の包括利益累計額	29,842
貸倒引当金	△672	その他有価証券評価差額金	13,890
		為替換算調整勘定	12,441
		退職給付に係る調整累計額	3,510
		非支配株主持分	7,753
資産合計	227,360	純資産合計	118,830
		負債及び純資産合計	227,360

連結損益計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額
売上高	176,178
売上原価	125,329
売上総利益	50,849
販売費及び一般管理費	47,017
営業利益	3,831
営業外収益	
受取利息	582
受取配当金	831
受取投資利益	122
その他	555
営業外費用	
支払利息	1,262
支払手数料	674
支払手数料	258
その他	37
経常利益	2,558
特別利益	3,364
固定資産売却益	259
投資有価証券売却益	4,427
特別損失	123
固定資産売却損失	8
固定資産売却損失	307
投資有価証券売却損失	20,910
投資有価証券売却損失	46
投資有価証券売却損失	837
事業調整損失	394
税金等調整前当期純損失	22,504
法人税、住民税及び事業税	3,726
法人税等調整額	△2,282
当期純損失	14,329
非支配株主に帰属する当期純利益	15,773
親会社株主に帰属する当期純損失	489
	16,262

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	5,752	6,192	89,808	△1,990	99,763
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,316		△2,316
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△16,262		△16,262
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△3			△3
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		△4		59	54
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△7	△18,579	58	△18,529
当 期 末 残 高	5,752	6,184	71,229	△1,932	81,233

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	11,364	0	7,129	1,361	19,856	7,506	127,125
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,316
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失							△16,262
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							△3
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							54
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,525	△0	5,311	2,149	9,986	247	10,234
当 期 変 動 額 合 計	2,525	△0	5,311	2,149	9,986	247	△8,294
当 期 末 残 高	13,890	-	12,441	3,510	29,842	7,753	118,830

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

新 東 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 泰 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 濱 大 輔

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新東工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	45,609	流動負債	19,327
現金及び預金	9,485	支払手形	24
受取手形	375	電子記録債権	1,354
電子記録債権	8,231	短期借入金	3,657
売掛金	10,357	リース債権	1,428
契約資産	7,814	未払掛金	46
有価証券	300	未払費用	347
製品	1,709	未払法人税等	1,685
仕掛品	1,577	契約負債	1,833
原材料及び貯蔵品	1,950	賞与引当金	5,365
その他の金	3,916	製品保証引当金	1,468
貸倒引当金	△108	製造損失引当金	214
固定資産	64,493	受償債務保証損失引当金	63
有形固定資産	18,863	その他	1,740
建物	8,005	固定負債	99
構築物	777	長期借入金	33,068
機械及び装置	3,576	リース負債	26,771
車両及び運搬具	11	繰上金	95
工具・器具及び備品	459	繰上金	5,801
土地	3,895	繰上金	64
リース資産	126	繰上金	335
建設仮勘定	2,011	負債合計	52,396
無形固定資産	303	純資産の部	
ソフトウェア	260	株主資本	44,168
その他	43	資本金	5,752
投資その他の資産	45,325	資本剰余金	6,212
投資有価証券	29,351	資本準備金	6,195
関係会社株	12,230	その他資本剰余金	16
長期貸付金	1,100	利益剰余金	34,136
前払年金費用	2,311	利益準備金	1,438
その他	1,224	その他利益剰余金	32,698
貸倒引当金	△892	固定資産圧縮積立金	205
資産合計	110,102	株式消却積立金	1,600
		別途積立金	36,500
		繰越利益剰余金	△5,607
		自己株式	△1,932
		評価・換算差額等	13,538
		その他有価証券評価差額金	13,538
		純資産合計	57,706
		負債及び純資産合計	110,102

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

損益計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金	額
売上高		66,531
売上原価		47,280
売上総利益		19,250
販売費及び一般管理費		16,268
営業利益		2,981
営業外収益		
受取利息	100	
受取配当金	1,424	
受取賃料	137	
その他	170	1,833
営業外費用		
支払利息	263	
貸倒引当金繰入額	218	
貸収原価	58	
債務保証損失引当金繰入額	222	
支払手数料	51	
寄附金	21	
その他	76	912
経常利益		3,902
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	4,427	4,431
特別損失		
固定資産廃却損	5	
投資有価証券売却損	46	
投資有価証券評価損	837	
関係会社株式評価損	32,071	32,960
税引前当期純損失		24,627
法人税、住民税及び事業税	1,941	
法人税等調整額	△77	1,863
当期純損失		26,491

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

	株主資本等変動計算書											
	資本金	株 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	其 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	株 式 消 却 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	5,752	6,195	21	6,216	1,438	208	1,600	36,500	23,196	62,943	△1,990	72,921
事 業 年 度 中 の 変 動 額												
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△3			3	-		-
剰 余 金 の 配 当									△2,316	△2,316		△2,316
当 期 純 損 失									△26,491	△26,491		△26,491
自 己 株 式 の 取 得											△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				△4	△4						59	54
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)												
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	△4	△4	-	△3	-	-	△28,804	△28,807	58	△28,753
当 期 末 残 高	5,752	6,195	16	6,212	1,438	205	1,600	36,500	△5,607	34,136	△1,932	44,168

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	11,044	0	11,045	83,967
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				-
剰 余 金 の 配 当				△2,316
当 期 純 損 失				△26,491
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分				54
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	2,493	△0	2,493	2,493
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	2,493	△0	2,493	△26,260
当 期 末 残 高	13,538	-	13,538	57,706

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

新東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後藤 泰彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西濱 大輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新東工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。国内子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、海外子会社については、会計監査人から監査の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

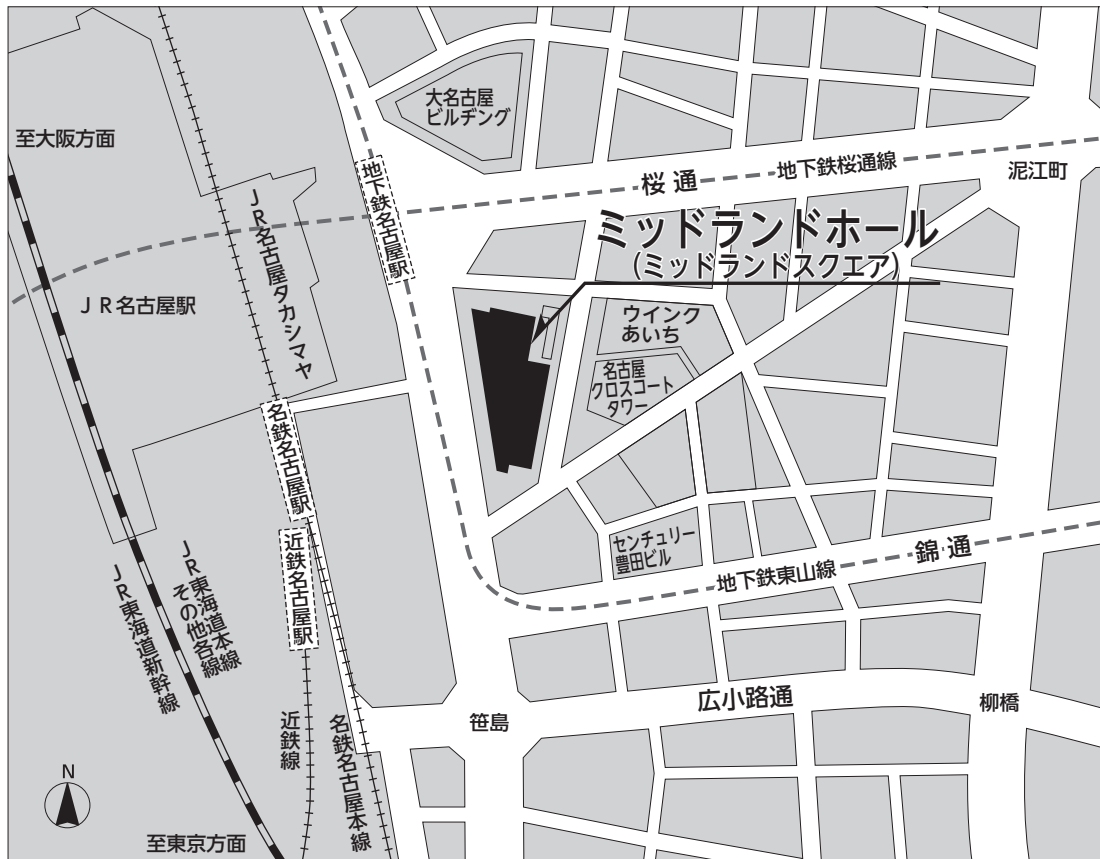
新東工業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	後 藤 剛	㊟
監査役(社外監査役)	小 野 寺 隆 実	㊟
監査役(社外監査役)	伊 東 健	㊟
監査役(社外監査役)	鹿 又 一 郎	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 ミッドランドホール [ミッドランドスクエア オフィスタワー5階]



※ご来場の節は、JR・名鉄・近鉄・地下鉄・市バス等をご利用ください。

各「名古屋駅」から徒歩3分

なお、当日は駐車場・駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承ください。

